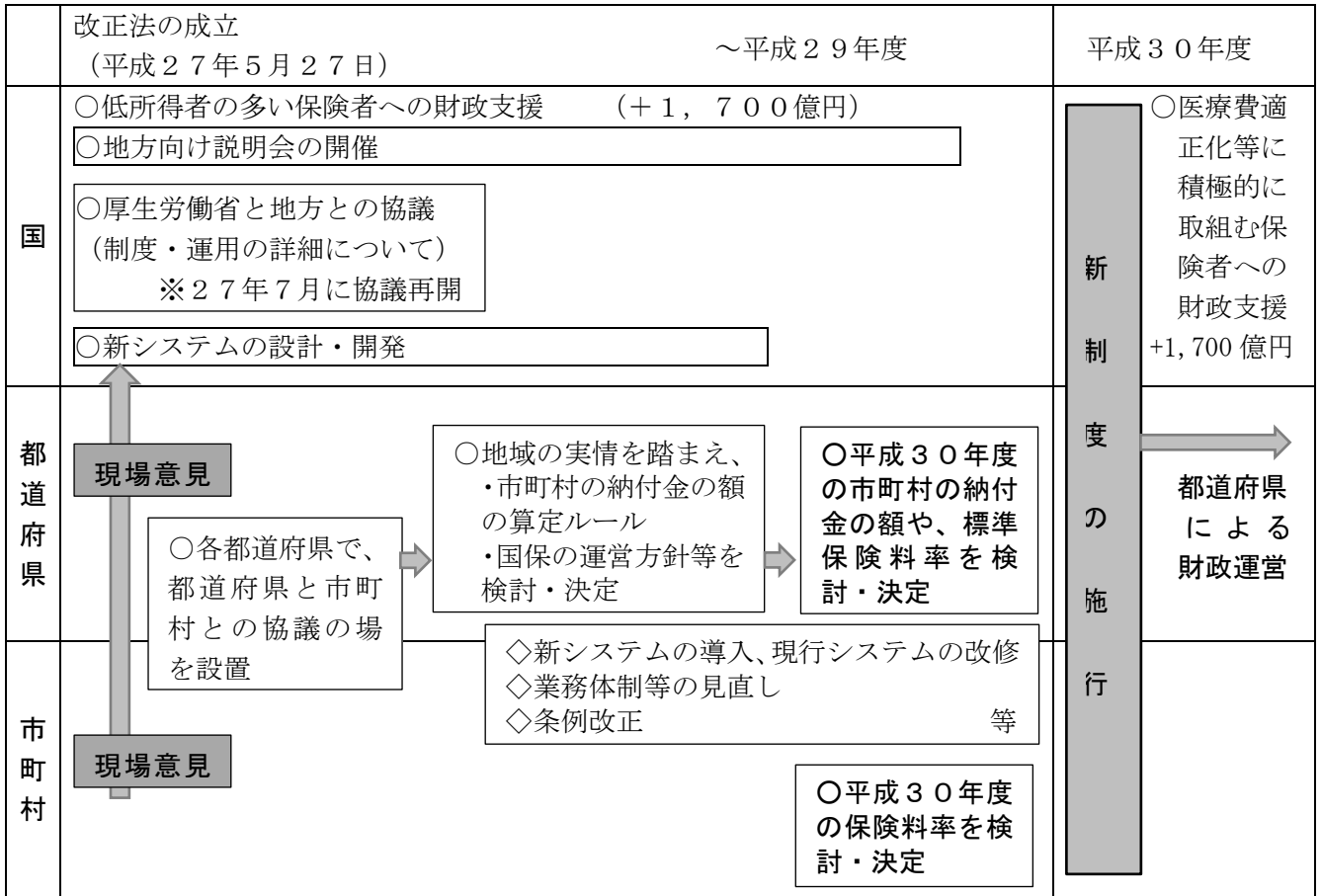


新しい国保制度

1 新しい国保制度の施行に向けた主な流れ



2 国保改革後の都道府県と市町村の役割分担

(1) 運営のあり方

- 都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保等の国保運営に中心的な役割を担う。
- 都道府県が、都道府県内の統一的な運営方針としての国保運営方針を示し、市町村が担う事務の効率化、標準化、広域化を推進。

(2) 役割分担

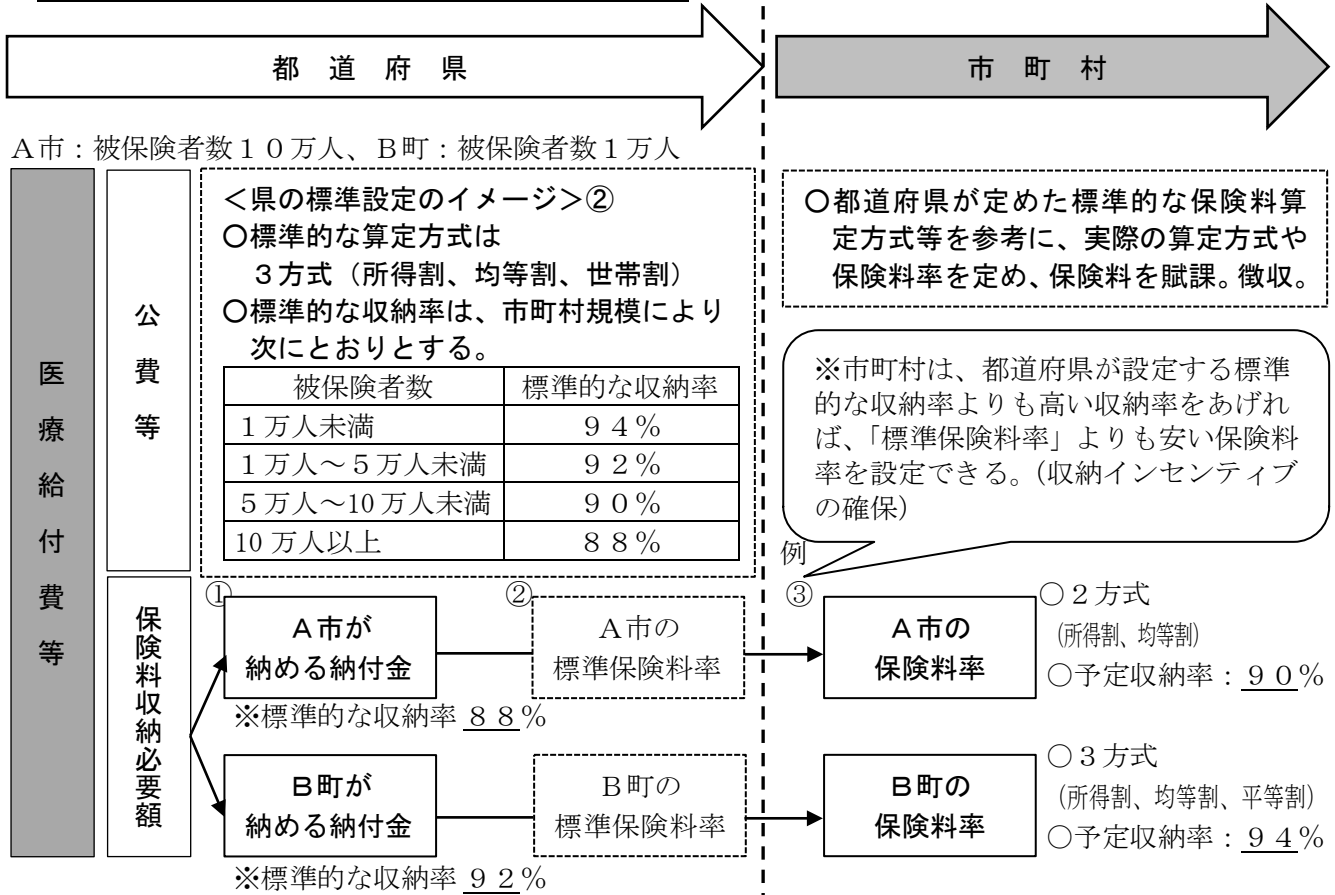
	都道府県の主な役割	市町村の主な役割
① 財政運営	市町村ごとの納付金の額を決定 ※納付金の額は、市町村ごとの医療費水準と所得水準を反映	納付金を都道府県に納付
② 資格管理	国保運営方針に基づき、事務の効率化、標準化、広域化を推進 ※③、④同様	被保険者証等の発行
③ 保険料の決定 賦課・徴収	市町村ごとの標準保険料率を算定	標準保険料率等を参考に保険料率を決定し保険料を賦課・徴収
④ 保険給付	給付に必要な費用を、全額、市町村に対して支払い	保険給付の決定 個々の事情に応じた窓口負担減免等
⑤ 保健事業	市町村に対し、必要な助言・支援	被保険者の特性に応じたきめ細かい保健事業

3 国保の財政運営、保険料の賦課・徴収のしくみ

○都道府県は、

- ・医療給付費等の見込みを立て、市町村ごとの国保事業費納付金の額を決定 (①)
- ・都道府県が設定する標準的な算定方式等に基づいて 市町村ごとの標準保険料算定・公表 (②)

○市町村は、都道府県の示す標準保険料率等を参考に、それぞれの保険料算定方式や予定収納率に基づき、それぞれの保険料率を定め、保険料を賦課・徴収し、納付金を納める。(③)



4 改革後の国保財政のしくみ

都道府県の国保特別会計

